



自然豊かな活気あふれる 幸せのまち 平生

令和4 (2022) 年

広報

ひらお

1 月号

No.1317



主な内容

- 2 町長新年のあいさつ
- 3-5 町県民税の申告・確定申告
- 6 新型コロナウイルスワクチン追加接種（3回目接種）のお知らせ
- 13 イタリアーノひらお「オリーブ植樹イベント」を開催します

イタリアーノひらお
料理教室
※13ページに関連記事

二〇二二 迎春

平生町長 浅本邦裕

皆様、明けましておめでとうござい
ます。

輝かしい令和4年の新春をお健や
かにお迎えのことと心からお慶び申
上げます。

町長に就任して早いもので三年の
月日が過ぎました。この間、皆様か
ら意見を頂きながら、参加と協働の
理念のもと「町民が明るく、笑顔が
絶えない町」を目指して、町政を進
めてまいりました。

昨年も新型コロナウイルスの感染
対策に終始した1年となりました。

感染が拡大していく中取り組みま
した新型コロナウイルス接種事業で
は、慣れないことで多くの皆様にご
迷惑をおかけいたしましたご理解
いただき、予定どおりに2回のワク
チン接種を終えることができました。

町民の皆様をはじめ、医療機関や
関係者の皆様のご理解とご協力で感
謝申し上げます。これから3回目の
ワクチン接種が始まりますが、感染
の第6波が起これらぬように速やかに
進めてまいります。

さて、本町が進めております「イ
タリアーノひらお」の取組みも今年

で4年目となります。阿多田オリ
ブパークに植樹したオリブの成長
とともに「イタリアーノひらお」の
キャッチフレーズが皆様の間に浸透
していると感じていきます。今年は新
たに名切オリブファームを開設し
て、オリブとレモンの植樹を行いま
す。特産品化に向けてさらなる事
業展開が図れるよう決意を新たにし
ています。

次に子育て世帯の支援です。町内
で進む少子化対策のひとつとして、
子どもの医療費無料化の拡充に取り
組んでまいりました。昨年は、子育
て世代の不安を少しでも取り除きた
め、無料化の対象を中学生まで拡げ
ております。これからもできる限り
制度の拡充に取り組んでまいりたい
と考えております。また、すべての
子どもとその家庭の支援を行うため
に「子ども家庭総合支援拠点」を設
置する予定です。子育て世代包括支
援センターとの連携により妊娠から
出産、子育てにいたる相談支援体制
が整うこととなります。これからも
平生町を「産み育てやすい町」にす
るために、取り組んでまいります。

続きまして、本町にとって一大
プロジェクトであります新庁舎整備事
業についてです。昨年3月の起工式
から始まった新庁舎の建設工事も、
今は外側を覆っていた足場が解かれ、
外観を見ることができるようになり
ました。これから内装工事が急ピツ
チで進んでいきます。4月には完成
し、5月からは事務所を移転して業
務を開始する予定にしております。

また、移転に合わせて、役場の機
構改革を行う予定にしております。自
体のデジタル化や地球温暖化対策に
取り組む部署を設けることにしてい
ます。町民の皆様にご理解に立ち寄っ
てもらえるように、そして職員が働
きやすい環境にすることに、み
んなが笑顔になれる庁舎にしたいと
考えています。新庁舎が名実ともに
「まちのシンボル」、「まちの防災拠点」
となるよう充実させてまいります。
結びに、本年が皆様にとって、健
康で笑顔に満ちた素晴らしい年とな
りますことを心からご祈念いたしま
すとともに、町政への相変わらぬご
理解とご協力をお願い申し上げます。
のご挨拶いたします。

町県民税の申告受付が始まります

申告期限
3月15日

町県民税の申告が必要な人

令和4年1月1日に平生町内に住所を有して収入のある人は、3月15日までに町県民税の申告をしなければなりません。ただし、次の①～③に該当する人は申告の必要はありません。

- ① 所得税の確定申告をした人
- ② 前年中の所得が給与所得だけで、勤務先から町へ給与支払報告書が提出されており、他に控除の必要のない人
- ③ 前年中の所得が公的年金だけで、公的年金の支払者から町へ公的年金等支払報告書が提出されており、他に控除の必要のない人

これらに該当しない人は、令和3年1月1日から12月31日までの1年間に生じた所得（給与・個人年金・農業・営業・漁業・不動産・一時など）を、多少にかかわらず申告してください。

- ※ 公的年金等の収入金額が400万円以下の人で確定申告が不要な場合も、町県民税の申告は必要です。
- ※ 国民健康保険または後期高齢者医療保険の加入者は、保険税（料）の算定に必要なとなりますので、収入がない人も必ず申告してください。

なお、令和3年度の申告状況などから、申告が必要と思われる人には1月下旬に申告書を郵送します。申告書が届かない場合は、税務課にご連絡いただくか、直接申告相談会場にお越しください。

ご協力をお願いします

申告期間中、税務課職員は申告相談会場に出向くため、税務課の窓口では最小限の職員による対応となります。申告相談については、できる限り申告相談会場へお越しください。

なお、各会場では所得税の確定申告も受け付けますが、農業以外の事業所得や不動産所得、譲渡所得のある人は、税務署での申告をお願いします。

ご注意ください！

今年の申告では、平生地区の申告相談会場が例年と異なっておりますのでご注意ください。

【平生地区申告相談会場】
平生まち・むら地域交流センター
トレーニングルーム

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため皆様のご協力をお願いします

申告相談会場は自治会（行政区）ごと	申告相談会場（次ページに掲載）を自治会（行政区）ごとに指定しています。できる限り指定された場所・日時での申告にご協力ください。
会場の人数を制限	申告相談会場に入場できる人数を制限する場合があります。会場の外でお待ちいただく場合もありますので、暖かい服装でお越しください。申告受付の開始時間直後は混雑する可能性がありますので、時間にゆとりをもってお越しください。
消毒・飛沫対策など	会場の各所に消毒液を設置します。アルコール消毒にご協力をお願いします。待合室では、座席の間隔を空けて座ってください。申告受付では、職員との間に飛沫感染防止のためアクリルボードを設置します。

検温のお願い	事前に自宅で検温していただき、当日37.5度以上の発熱がある場合は、来場をご遠慮ください。また、数日前から体調不良・発熱などの症状がある場合もご遠慮ください。
マスク着用	申告相談会場に入場する際は、マスクを着用し、私語を控えるなど感染予防対策をお願いします。また、来場は最少人数でお願いします。
事前に申告資料を作成してください	事業所得等のある人の「収支内訳書」や「医療費控除の明細書」を相談時に作成すると、相談時間が非常に長くなります。感染リスク低減および会場の混雑緩和のため、自宅で事前に作成してください。事前に作成されていない場合、申告相談会場内の作業スペースなどでご自身で作成をお願いします。



確定申告 申告と納税は期限内に！

申告・納税期限 所得税および復興特別所得税・贈与税 **3月15日**☼
 消費税および地方消費税（個人事業者） **3月31日**☾

光税務署からのお知らせ

【期間】 1月24日☽～3月15日☼
 【土・日・祝日を除く】

確定申告会場は大変混み合います。新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、スマートフォンやパソコンなどからのe-Tax申告をご利用ください。

国税庁ホームページの確定申告特集ページは、次のQRコードからアクセスできます。



確定申告期間中の混雑を緩和する観点から、前年来場された人のうち公的年金の受給者など一部の人の対して、個別の早期来場の案内を送付しています。税務署からの案内文書が届いた人には、指定している期間に来場いただくようお願いいたします。（案内文書が届いた人も入場の際、「入場整理券」が必要となります）

また、感染予防のため、会場において検温を実施しています。37.5度以上の発熱が認められる場合などは入場をお断りさせていただきます。入場される人は、マスクの着用、会場入口等での消毒にご協力をお願いします。

「入場整理券」が必要です

確定申告会場が密とならないための混雑緩和措置として、昨年同様、申告会場への入場は「入場整理券」が必要となります。「入場整理券」は、光税務署で当日配付しますが、配付状況に応じて、後日の来場をお願いすることもありますのでご了承ください。

なお、「入場整理券」はLINEを通じての事前発行も可能です。

「入場整理券」の事前発行のための国税庁LINE公式アカウントは、次のQRコードからアクセスできます。



国税のキャッシュレス納付のご案内

国税の納付は、非対面の「キャッシュレス納付（ダイレクト納付、振替納税、インターネットバンキング等、クレジットカード納付）」が大変便利です。

詳しくはこちらから▶

e-Tax
ホームページ



国税庁
ホームページ



問光税務署 ☎ 0833-71-0166 ※音声ガイダンスに従って「2」を押してください。

町県民税・確定申告に必要なもの

必ず必要なもの

- 所得の計算根拠となる書類
※給与所得や公的年金所得のある人は、源泉徴収票（原本）
※事業所得のある人は、事前に収支内訳書を作成してください。
- 申告書または「確定申告のお知らせ」はがき（届いた人）
- マイナンバーカードまたは個人番号通知カード
- 運転免許証などの本人確認書類（マイナンバーカードを持っていない人）

【社会保険料、生命保険料、地震保険料の控除を受ける場合】

- 国民年金保険料、生命保険料（一般生命・個人年

金・介護医療）、地震保険料等の控除証明書（原本）
【障害者控除を受ける場合】

- 身体障害者手帳などその程度を確認できる書類
- 【市区町村への寄附（ふるさと納税）など寄附金額控除を受ける場合】

- 領収書や受領証

【医療費控除またはセルフメディケーション税制を受ける場合】

- 医療費控除の明細書

※医療費の領収書の提出のみをもって医療費控除を受けることはできません。医療費控除を受けるためには「医療費控除の明細書」を作成する必要があります。

「医療費控除の明細書」は、診療を受けた人・医療機関（薬局）の支払先ごとに領収書を整理して計算を済ませ、自宅で事前に作成してください。

【所得税の還付申告をする場合】

- 振込口座がわかるもの

申告相談会場 ※原則自治会（行政区）ごと

●この期間（2月16日～3月3日）は、役場での申告相談はできませんので、ご注意ください。

地区	自治会（行政区）	開催日	時間	場所
平生	西浜、西浜東、角浜、新市、裏町	2月16日☽	9:30～12:00	平生まち・むら地域交流センター (トレーニングルーム) ※例年とは異なります。
	西の町、戎町、土手町西、土手町東一区、土手町東二区、土手町東四区、土手町東五区、桜町		13:00～16:00	
	野島、新町東、新町西、新町南、新町つくし、新町団地、新湊、湊の内、中湊、湊ノ浜	2月17日☽	9:30～12:00	
	沼、西原、南原、磯崎団地、光輝病院住宅、光輝看護師住宅、高須、西高須、西十八割、東十八割、日の出一区、日の出二区、日の出三区		13:00～16:00	
	坂の下一区、坂の下二区、坂の下三区、坂の下五区、下豊田、壺の割、吉原、吉原東、ホームタウンW南、ホームタウンW北、ホームタウンR1、ホームタウン特公賃	2月18日☽	9:30～12:00	
	栄町、大正町、三新住宅、平生促進、十三割団地、上横一区、上横二区、上横三区、上横団地、下横一区、下横二区、下横三区		13:00～16:00	
曽根	百済部、西水場、東水場、新地、向井原、向井原下、向井原上、奥下、平原、畑	2月21日☽	9:30～12:00	曽根地域交流センター
	地方下、地方上、光輝病院寮、長尾、新長尾、沖、沖団地、隅田、隅田住宅、中隅田、メゾン中隅田、新隅田、六枚、小山、曽根ハイツ、葵精機寮、寿海苑、つつじ苑		13:00～16:00	
大野	南下、南上、園田、蔭平、日向平、中村、中村団地、中村南、みのげ、大野促進	2月22日☽	9:30～12:00	大野地域交流センター
	大久保、水越、長谷前、長谷後、弁上、和泉、今井、今井団地、今井西団地、喜多、大野萩原、河田、大野東団地、大野西団地、大野南団地		13:00～16:00	
宇佐木	小和田、西分、山田、平生萩原、長迫、松尾	2月24日☽	9:30～12:00	ふれあいの館 (宇佐木地域交流センター横)
	上殿、田布路木、周東病院		13:00～16:00	
田名	丸山、田名上、田名中、田名沖	2月25日☽	9:30～12:00	佐賀地域交流センター田名分館
尾国	尾国一区、尾国二区、尾国三区、尾国四区、尾国五区、小郡、秋森	2月28日☽	13:30～16:00	佐賀地域交流センター尾国分館
	浜田		9:30～12:00	
佐賀	東魚見、西魚見、小森	2月28日☽	13:00～16:00	佐賀地域交流センター
	黒羽根、大田、やぶ、上組		9:30～12:00	
	森ノ下上、森ノ下沖、浜崎、神田、伊保木、名切、越峠、鳩ヶ峰	3月1日☽	13:00～16:00	
竪ヶ浜	磯崎、竪ヶ浜東、竪ヶ浜中、竪ヶ浜西、荒木、新開、人島	3月2日☽	9:30～12:00	竪ヶ浜地域交流センター
佐合	佐合	3月3日☽	14:30～16:30	佐賀地域交流センター佐合分館

2月6日回は 山口県知事選挙 の投票日です

告示日

1月20日(木)

投票の日時

2月6日(日) 7:00～20:00

※投票終了時に30秒間サイレンを鳴らします。

開票の日時

2月6日(日) 21:00～ (場所：町武道館)

投票できる人

平生町の選挙人名簿に登録されている人

投票所

投票は、期日前投票などを除き、すべて決められた投票所で行われます。入場券に投票所の場所が記載されていますので、投票前にご確認ください。

代理投票、点字投票

体が不自由なため、自分で投票用紙に記入することができない人は、係員が代筆することができます。

また、目の不自由な人は、点字で投票することができます。

投票の秘密は厳守されますので、安心して係員に申し出てください。

期日前投票

投票日に、仕事や旅行など何らかの事情で投票所に行けない人は、期日前投票ができます。

入場券裏面の「期日前投票宣誓書」に必要事項を記入の上、期日前投票所にお持ちください。

期日前投票の場所・期間・時間

- ▶ 平生町役場本庁 [町内全域]
1月21日(金)～2月5日(土) 8:30～20:00
- ▶ 佐賀地域交流センター
[大字佐賀、小郡、尾国、佐合島の人のみ]
2月4日(金)～5日(土) 8:30～17:00
- ▶ 佐賀地域交流センター佐合分館
[佐合島の人のみ]
2月3日(金) 9:00～16:00

…期日前投票ができる期間

…投票日

※入場券に記載された投票所でのみ投票可能です。投票所をお間違えないようご注意ください。

不在者投票

▶ 選挙期間中に出張などで町外に滞られる人
滞在地の選挙管理委員会で「不在者投票」ができます。

▶ 入院、入所されている人
その病院、施設が指定施設であれば、病院長などに申し出て、その施設で「不在者投票」ができます。

▶ 身体障害者手帳などの交付を受け、選挙管理委員会の発行する証明書の交付を受けている人
自宅で「不在者投票」ができます。

▶ 【特例郵便等投票】新型コロナウイルス感染症で宿泊・自宅療養等をしている人で、一定の要件に該当する人（濃厚接触者は対象となりません）
自宅・宿泊療養施設等で「不在者投票」ができます。

※不在者投票の場合、投票用紙などの請求が必要ですので、早めに選挙管理委員会に申し出てください。

【請求期限】2月2日(日)

選挙公報

候補者の氏名、経歴、政見などを記載した選挙公報を、2月4日(金)までに自治会等を通じて配布する予定です。

また、次の施設にも備え付ける予定です。併せてご利用ください。

【設置場所】
町役場(総務課)、佐賀出張所、各地域交流センター(平生まち・むら、宇佐木、壱ヶ浜、大野、曾根)、平生図書館、町体育館

問合せ先

平生町選挙管理委員会事務局(町役場総務課内)
☎56-7111

【投票カレンダー】

月	火	水	木	金	土	日
			告示日	平生		
1/17	1/18	1/19	1/20	1/21	1/22	1/23
1/24	1/25	1/26	1/27	1/28	1/29	1/30
1/31	2/1	2/2	佐合	佐賀	佐賀	投票日 2/6

土地・家屋台帳、地籍図の閲覧方法が変わります

1月から町の土地・家屋台帳および地籍図を電子化したことにより、閲覧方法がこれまでの台帳や図面の閲覧から、パソコンのモニターによる閲覧となります。(基準日：令和3年11月1日)

なお、基準日より前の所有者等を確認する場合は、これまでの台帳を閲覧していただきます。

●閲覧できる内容

- ・土地台帳
所在地番、登記地目、登記地積、所有者情報等
- ・家屋台帳
所在地番、家屋番号、種類、構造、床面積、所有者情報等
- ・地籍図

●閲覧場所 町役場税務課

●閲覧手数料 200円 / 1回

●地籍図の写しの交付手数料 100円 / 1枚 (A3)

☎町役場税務課 課税班 ☎56-7114

償却資産の申告をお忘れなく ～償却資産申告は義務付けられています～

事業で使用する償却資産は、土地や家屋と同様に固定資産税の課税対象となり、所有者は法律の規定によって毎年申告が義務付けられています。

令和4年1月1日時点で町内に償却資産を所有している事業者(個人や法人)は、期限内に申告書の提出をお願いします。

●対象となる償却資産(土地および家屋を除きます)

- 構築物(舗装路面・フェンス等)
- 機械・装置
- 船舶
- 運搬具
- 器具・備品(パソコン・陳列ケース・ルームエアコン・応接セット等)など

●申告期限：1月31日(日)まで

☎町役場税務課 課税班 ☎56-7114

新型コロナウイルスワクチン追加接種(3回目接種)のお知らせ

- 対象者 2回目接種日から原則8カ月が経過した18歳以上の人 ●接種回数および費用 1回(無料)
※高齢者は2月以降、2回目接種日から7カ月経過後に接種可能となります。

●3回目接種のスケジュール(予定)

2回目接種日	接種券発送時期(予定)	予約開始日(予定)	接種開始日(予定)
令和3年5月14日、17日	(発送済)	-	1月21日(金)
令和3年5月18日～6月12日	1月中旬	1月24日(日)	2月1日(日)～
令和3年6月14日～30日	1月下旬	2月1日(日)	2月7日(日)～
令和3年7月1日～31日	2月上旬(高齢者)	2月14日(日)(高齢者)	2月21日(日)(高齢者)
	3月初旬(高齢者以外)	3月14日(日)(高齢者以外)	3月22日(日)(高齢者以外)
令和3年8月1日～31日	3月下旬	4月初旬	4月中旬
令和3年9月1日～	4月下旬	5月中旬	5月下旬

※接種券に同封している案内文書をご確認の上、追加接種を希望される人は予約をしてください。

※接種は、「集団接種」と「個別接種」が選択できます。

※2月以降、集団接種では、主に武田/モデルナ社のワクチンを使用し、個別接種はファイザー社のワクチンを使用する予定です。ただし、ワクチンの供給状況により変更になる場合があります。

●2回目接種後に平生町に転入した場合

2回目接種後に平生町に転入した人は、接種記録が確認できないため、3回目の接種券が発行できません。3回目の接種を希望する人は、町保健センターへの申請が必要です。(郵送申請可能)

【申請に必要な書類】(郵送の場合、②③は写しを同封してください)

- ①接種券発行申請書(3回目接種用)(町のホームページからダウンロードできます)
- ②1・2回目の接種記録がわかるもの(接種済証、接種記録証、接種証明書等)
- ③本人確認書類(運転免許証、健康保険証等)

●問合せ・送付先 町保健センター ☎56-7141 (〒742-1102 山口県熊毛郡平生町大字平生村178)

人権擁護委員 中丸和則さん退任 新たな委員に今村富士乃さん 木谷巖さん再任

このたび、平成24年10月1日から9年間にわたり本町の人権擁護委員を務められた中丸和則さんが昨年12月31日をもって退任され、後任として今村富士乃さんが法務大臣から人権擁護委員を委嘱されました。

また、木谷巖さんは、平成28年1月1日から6年間にわたり人権擁護委員を務められ、このたび再任されました。

両委員の任期は、令和4年1月1日から令和6年12月31日までです。

人権擁護委員は、地域のみなさんから人権相談を受け、問題解決の手伝いや人権侵害の被害者救済、また、地域のみなさんに人権について関心を持ってもらえるように啓発活動を行っています。

●毎月第2月曜日に人権擁護委員・行政相談委員による人権行政相談を開催しておりますので、お気軽にご相談ください。相談は無料で、相談内容などの秘密は固く守られます。

※月曜日が休日の場合は翌日となります。



今村富士乃委員



木谷巖委員

人権啓発活動を行いました

人権週間（12月4日～10日）期間中の12月6日に人権擁護委員が人権啓発活動として、町内の保育・教育施設や大型店舗を訪問し、啓発グッズを配布することで、人権尊重を呼びかけました。



〒町総務課 総務班 ☎56-7111

小・中学校への入学を支援します 入学準備金のご案内

町では、お子さんが小・中学校へ入学するにあたり、経済的な理由により入学準備にかかる支援が必要な家庭に、費用の一部を援助します。

希望する人は、受付期間内に次のとおり申請手続きを行ってください。

●対象者

経済的な理由により入学準備にかかる支援を必要とし、次のすべてに該当する人

- ①お子さんが令和4年度に小・中学校に入学する人
- ②令和4年2月1日現在で町内に在住している人（入学式までの転出予定者を除く）
- ③令和2年中の所得が準要保護に該当する人

●受付期限 1月31日頃まで

●申請方法

所定の申請書（町教育委員会から送付）および世帯員全員の所得証明書を、持参により提出してください。※同一地番に別世帯がある場合、状況により添付書類が必要になりますのでお問い合わせください。また、単身赴任等で父親または母親が別世帯であっても世帯に含めます。

※お子さんが小学校と中学校に同時に入学する場合は、それぞれ申請書が必要です。

〒町教育委員会 学校教育課 ☎56-6083

お子さんの就学を支援します 平生町育英基金のご案内

令和4年度に平生町育英基金の貸付を希望する人を、次のとおり募集します。

●貸付対象者

平生町に1年以上居住している人で次のすべてに該当する人

- ▷高等学校、大学（短期大学、大学院を含む）に在学している人および進学予定の人
- ▷経済的な理由により修学が困難と認められる人（家族の所得および構成が基準）
- ▷向学心に富み有能な資質を有している人
- ▷（独）日本学生支援機構、（公財）山口県ひとづくり財団奨学センターなどの貸付を受けない人

●貸付金額

【高校】月額12,000円 【大学】月額40,000円

●受付期限 3月31日頃まで

●提出書類

申込書・推せん書（町教育委員会に備え付けの様式）、所得証明書、住民票謄本、作文（高校申込者のみ）

●償還方法 無利子・10年以内（6カ月据置後）

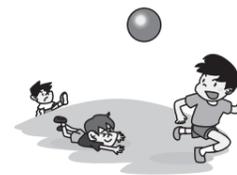
●その他

現在、在学中の生徒・学生も対象となります。

〒町教育委員会 学校教育課 ☎56-6083

令和4年度児童クラブ入会者募集

児童クラブは、保護者が就労などのため不在の家庭に代わって、小学校の児童を下校後一定時間お預かりするところです。



●利用対象者

集団生活が可能で、保護者（父母および同居の祖父母）が就労などにより昼間家庭にいない小学校児童

●開設場所／定員／対象学年

平生児童クラブ【平生中央児童館または平生小学校相談室／110人／1～6年】

佐賀児童クラブ【佐賀保育園／20人／1～6年】

※平生児童クラブの利用者が多いときは、高学年の児童を対象に、平生小学校相談室での保育となります。

●開設日時

4月1日～翌年3月31日

（☎、祝日、8月13日～16日、12月29日～1月3日を除く）

【学校の授業日】授業終了後～18:00

【田・長期休業中・学校の休業日】8:00～18:00

※就労時間や通勤などの都合で、延長保育を希望される場合は18:30までお預かりします。（延長保育料が別途かかります）

※台風等、諸事情によりお休みになることがあります。

税申告用の納付済通知書を送付します

国民健康保険税
後期高齢者医療保険料
介護保険料

令和3年中（令和3年1月～12月）に納付された保険税（料）の金額を記載した通知書を送付します。この通知書は、確定申告および町県民税申告の際、社会保険料控除の対象となります。

●記載内容

普通徴収（納付書、口座振替）により納付された金額

※特別徴収（年金からの天引き）により納付された金額は、日本年金機構などから届く源泉徴収票に記載されています。

●発送時期 1月下旬

■問合せ先

【国民健康保険税について】

町役場税務課 納税班 ☎56-7114

【後期高齢者医療保険料について】

町役場健康保険課 保険年金班 ☎56-7115

【介護保険料について】

町役場健康保険課 介護保険班 ☎56-7115

下水道排水設備指定工事店の指定（新規）の申込み

町では、令和4年度平生町排水設備指定工事店の新規募集の申込みを次のとおり受け付けます。

審査の後、指定を受けた際には手数料を納めていただきます。

●申込期間 2月1日～28日頃

●申込方法

所定の申請書（町ホームページからダウンロード）を町役場建設課へ提出してください。

●指定要件

- ①責任技術者が1名以上専属していること
- ②工事の施工に必要な設備および器材を有していること
- ③山口県内または広島広域都市圏内に営業所があること
- ④市町税の滞納がないこと
- ⑤平生町排水設備指定工事店規則に定める第3条第1項第5号の各事項に該当しないこと

●指定有効期間 4月1日～令和5年3月31日頃

●指定手数料 5,000円

〒町役場建設課 ☎56-7118

楽しく英語を学習

12月17日に平生小学校で小学4年生を対象にした英語教室が行われました。
この日は熊本南高等学校で英語会話を履修している11人が講師となって、クリスマスソングにはじまり、動物や果物、数字などをゲーム形式で学習しました。
教室を終えた児童は「先生が優しく分かりやすく教えてくれたので、いろいろな英語を学べて良かったです」と話していました。



グリーンBOX

12月22日に山口県農業協同組合平生支所でグリーンBOXの発送作業が行われました。
グリーンBOXは、平生町消費者問題協議会とひらお特産品センターが連携し、町特産品の詰め合わせを協議会会員を通じて販売するもので、協議会会員や生産者が季節の野菜やみそなどを丁寧に箱詰めしていました。
協議会会長の川岡順子さんは、「新鮮な地元野菜の提供を通じて農業従事者の確保につながると嬉しいです」と話していました。

「私のしごと」作文コンクール 入賞受賞報告

12月23日に町役場で、熊本南高等学校の徳永愛央さんが第17回全国高校生・高等専修学校生「私のしごと」作文コンクール入選の受賞報告を行いました。
徳永さんは「入選に選ばれてうれしいです。作文を1人でも多くの人に読んでほしいです」と受賞の喜びを話していました。
※徳永さんの作文は「私の理想とする職業人」をテーマとして、これまで多くの方が助けてくれたことで今の自分があることや、将来は介護福祉士として人を笑顔にしたいという思いをつづっています。



SDGsに関する感想文コンテスト 入賞受賞報告

12月23日に町役場で、熊本南高等学校の上岡京史さんが第28回「高校生によるSDGsに関する感想文コンテスト」特賞の受賞報告を行いました。
上岡さんは「この文を書いていて自分の行動を振り返る良い機会になりました。一番上の賞をいただけてうれしいです」と受賞の喜びを話していました。



※上岡さんの感想文は「飢餓をゼロに」～未来のためにできること～という題名で、発展途上国の貧困層が低栄養状態であることを知り、救いたいと思ったこと、またそうした人を救うためには食物やお金が行き渡ることが必要なため、フードロス削減や低料金で栄養のバランスが整ったカフェを開くなどの取組みを多くの方が行う必要があることがつづられています。

まちな話題

イタリアーノひらお観光大使 委嘱状交付式

11月27日に町役場で、5月10日付でイタリアーノひらお観光大使に委嘱された本町出身のオペラ歌手森裕美子さんの委嘱状交付式を行いました。
森さんは「イタリアと平生町を結ぶ大使に委嘱いただき大変光栄です。平生町はとても素敵なまちであることを、多くの人に知ってもらえるように活動していきたいです」と話されました。



みんなでもちつきを体験

12月8日に平生幼稚園でもちつきを行いました。
平生町青少年育成町民会議のみなさんが準備した臼にふっくら蒸したもち米を入れて杵でもちをつきました。重い杵を持ち、大人も園児も、もちをつくのにも苦労していましたが、おいしそうなおもちが完成しました。もちつきを体験した園児は「おもちをついて楽しかったです」「おもちがのびたのがおもしろかったです」と話していました。

しめ縄づくり教室

12月11日に曾根地域交流センターでしめ縄づくり教室が行われました。地元のみなさんが講師となり、しめ縄の作り方（わらをよってひも状にしたものを作り、ひも状のわらを互い違いに振る（交差させて編み込む））について説明を受けた後、実際に作りました。
教室に参加した人は「しめ縄を作るのは大変でしたが、買うよりも自分で作ったものの方が愛着がわきます」と話していました。



年末の防火パトロール

冬は、空気が乾燥する上、暖房器具を使用することが多くなり火災が起こりやすい季節となるため、町消防団では、毎年、この時期に防火パトロールを行っています。
今回も12月16日に町役場で防火パトロール出発式を行い、年末にかけて各分団が町内各地を巡りし火災予防啓発を行いました。



地域おこし協力隊員
宮崎 孝志の活動日記



『イタリアーノひらお料理教室』 編

12月10日に町保健センターでイタリアーノひらお料理教室を行いました。

昨年に引き続いての開催で、今回は講師にイタリア出身のマルコ・ペディコーネ先生（光市在住）をお迎えしました。

料理のテーマは『旬のかぼちゃを使ったイタリア家庭料理』で、メニューは「かぼちゃとじゃがいものポルペットーネ」・「かぼちゃクリームピッツァスティカ」・「かぼちゃとラディッキオとオリーブのオータムサラダ」です。

どれもイタリア野菜を使った料理ですが、かぼちゃとラディッキオは特産品センターで販売していたものを使用しました。他の食材も国内で手に入りやすいものを使うことで、みなさんにはイタリア料理を身近に感じていただけたと思います。

調理後は、「思ったより簡単に作れた」、「今度は魚を使った料理やデザートを作りたい」などたくさんの感想をいただきました。



講師のマルコ先生からも、「また平生でイタリア料理教室ができるとうれしいです」と言っていただきました。マルコ先生次回もよろしくお願いします！

また、今後少しずつですが、ひらお特産品センターにイタリア野菜が並ぶようになりますので、ぜひ足を運んでみてください。

町役場産業課 ☎56-7117

【料理の紹介】(写真左から)

- ・かぼちゃとじゃがいものポルペットーネ
- ・かぼちゃクリームピッツァスティカ
- ・かぼちゃとラディッキオとオリーブのオータムサラダ



※料理のレシピなどは、後日町ホームページで公開予定です。

私も出来上がった料理を食べましたが、かぼちゃやラディッキオ、チーズやオリーブオイルが絶妙に合わさっていて、とても美味しかったです。(宮崎)

イタリアーノひらお「オリーブ植樹イベント」を開催します

2月19日(土) 9:30～ 植樹イベント
10:30～ オリーブ製品販売 (売切れ次第終了)
※雨天の場合はオリーブ製品販売のみ行います。

●場所

【植樹イベント】 名切オリーブファーム
※ひらおハートピアセンターの向かいにあります。
【オリーブ製品販売】 ひらおハートピアセンター
●駐車場
ハートランドひらおスポーツレクリエーション公園
駐車場・ハートランドひらお運動広場駐車場
※自転車はひらおハートピアセンターの駐輪場のご利用をお願いします。

●内容

記念式典(名切オリーブファーム看板除幕式など)
オリーブ苗木の植樹(60本程度)
オリーブ製品販売(キャッシュレス販売・割引あり)
※オリーブ製品の販売はスマホキャッシュレス限定となります。
詳細は後日お知らせ版同封のチラシでお知らせします。

●植樹イベント参加定員

60人程度(町内居住者限定)

●募集期間

1月17日(月)～31日(月)(先着順)

※植樹イベントの参加者は、作業のできる服装(作業手袋、長靴)でお越しください。

※移植ゴテ、スコップ等の持参にご協力をお願いします。

●注意事項

- ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、急遽中止する場合があります。
- ・植樹イベント中止の場合は、町ホームページでお知らせします。
- ・マスク着用と防寒対策をして会場にお越しください。
- ・イベントの様子を取材、撮影しますのでご協力をお願いします。

●申込み・問合せ先

町役場産業課 農林水産班 ☎56-7117

※申し込みの際、住所、氏名、連絡先をお申し出ください。

平生町職員を募集します

町役場総務課 ☎56-7111

試験職種	採用予定人数	受験資格
土木	1人程度	平成3年4月2日以降に生まれた人で、土木の専門課程を専攻し、高等学校以上を卒業または令和4年3月までに卒業する見込の人
一般行政	若干名	平成3年4月2日以降に生まれた人で、高等学校以上を卒業または令和4年3月までに卒業する見込の人
一般行政(障がい者)	1人程度	平成3年4月2日以降に生まれた人で、高等学校以上を卒業または令和4年3月までに卒業する見込の人 障害者手帳(身体障害者、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳のいずれか)の交付を受けている人

●申込受付期限 1月31日(月) (期限内消印有効)

●試験日・場所・内容

試験	試験日	場所	内容
第1次試験	2月20日(日)	受験票を送付する際に通知します。	筆記試験 (基礎能力試験、事務能力試験、適性検査) ※試験職種「一般行政(障がい者)」の受験者は、「事務能力試験」がありません。
第2次試験	2月(予定)	平生町役場	口述試験(面接)

●申込方法

町役場総務課備え付けの「平生町職員採用試験受験申込書」に必要事項を記入し、返信用封筒(長形3号、84円切手貼付)を添え、持参または郵送で申し込んでください。

なお、町ホームページからダウンロードしたもの(A4版白紙に黒字で両面印刷)でも申込みを受け付けます。

※連絡先(電話番号)を忘れずに記入してください。

※持参の場合、午前8時30分から午後5時15分までにお持ちください。(田・田を除く)

※郵送の場合、封筒の表に「受験申込書在中」と朱書きし、簡易書留で送付してください。

詳細については、申込書とともに備え付けています受験案内をご確認ください。

国民年金保険料は口座振替納付が便利です！

国民年金保険料の納付は、支払いの手間や時間が省ける口座振替が便利です。また、当月分の保険料を当月末に引き落とす早割制度や、2年分、1年分、6カ月分を口座振替でまとめて前納する制度を利用すると、保険料が割引されます。

●必要な手続き

納付書または年金手帳、通帳、金融機関届出印を持参の上、希望する金融機関または年金事務所で申し込みをしてください。

●前納(口座振替)の申込期限

2年前納、1年前納
6カ月前納(4月～9月分) ➡ 2月末まで

6カ月前納(10月～翌年3月分) ➡ 8月末まで

徳山年金事務所 ☎0834-31-2152

町役場健康保険課 保険年金班 ☎56-7115

参考 令和3年度の振替方法別割引額

振替方法等	1回あたりの納付額	割引額	2年分に換算した割引額
2年前納	382,550円	15,850円	15,850円
1年前納	195,140円	4,180円	8,360円
6カ月前納	98,530円	1,130円	4,520円
当月末振替(早割)	16,560円	50円	1,200円
翌月末振替・現金での納付	16,610円	-	-

※表内の国民年金保険料額・割引額は、令和3年度の保険料額を元にした目安額となりますので、保険料の改定により実際に引き落とされる金額とは異なります。

※実際に口座から引き落とされる金額は、「国民年金保険料口座振替額通知書」にてご確認ください。

徳山年金事務所出張年金相談(要予約) 年金相談を実施します。お気軽にご利用ください。

●事前予約先 徳山年金事務所 ☎0834-31-2152 ※町役場では予約を受け付けていません。

●予約受付期限(完全予約制) 2月2日(日)

●日時 2月3日(月) 10:00～12:00、13:00～16:00

●場所 平生町商工会

●持参物 基礎年金番号のわかるもの(年金手帳・年金証書など)・相談者本人の確認ができるもの(運転免許証など)

※代理人による相談の場合は、委任状および代理人本人の確認ができるものを持参してください。

作ってみんな 食べてみんな 平生町食生活改善推進協議会 事務局 町保健センター

肉そぼろ寿司

おいしくて見た目も華やかなので、お祝い事やおもてなしにぴったりのメニューです。

材料 4人分

- 米 2合 [A] 砂糖 大さじ1
豚ひき肉 150g [A] 塩 小さじ1
しょうが 15g [B] 砂糖 大さじ1
きゅうり 100g [B] みりん 小さじ2
プロセスチーズ 40g [B] しょうゆ
パプリカ 1/2個 [B]
昆布 5cm角 [B]

作り方

- 1. 米は洗い、水と昆布を入れて炊く。水の量は、少し硬めに炊き上がるように調整する。
2. [A] は砂糖が溶けるまでよく混ぜ合わせておく。
3. きゅうり、プロセスチーズ、パプリカは7~8mm角に切る。しょうがはみじん切りにする。
4. 鍋に豚ひき肉、しょうが、[B] を入れて中火にかけ、3~4本の箸で混ぜながら、汁気がなくなりぼろぼろになるまで火を通す。
5. ご飯が炊き上がったたら昆布を取り出して、[A] を入れ、切るように混ぜ合わせて酢飯を作る。取り出した昆布は7~8mm角に切る。
6. 酢飯の粗熱が取れたら、[3] のきゅうり、チーズ、パプリカ、[4]、昆布を加えさっくりと混ぜ合わせ、器に盛る。

成人用肺炎球菌ワクチン予防接種 本年度対象者の接種期間：3月31日(木)まで

成人用肺炎球菌ワクチンの予防接種は、対象となる年度が決まっています。次の対象者に該当する人は、接種の機会を逃さないようにご注意ください。

●対象者

次の①または②に該当し、過去に同予防接種を受けたことがない人

①令和3年度に次の年齢になる人

Table with 2 columns: 対象年齢, 生年月日. Rows include ages 65, 70, 75, 80, 85, 90, 95, 100 with corresponding birth date ranges.

②60歳から65歳未満の人で、心臓、腎臓、呼吸器の機能に自己の身の辺の日常生活が極度に制限される程度の障がいや、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障がいがある人

●接種回数 1回

●自己負担額 2,850円

※接種には予診票が必要です。予診票がない人は町保健センターへご連絡ください。

※ワクチンの準備等がありますので、事前に医療機関にお問い合わせください。

※新型コロナウイルスワクチンとその他のワクチンは、互いに片方のワクチンを受けてから2週間後に接種できます。

町保健センター ☎56-7141

自分の健康は自分で守ろう！ 「セルフメディケーション」の時代です

平均寿命が長くなり、生活習慣病などが問題になってきた現代において、日々をいかに健康に生きるかが問われています。そこで注目されているのが「セルフメディケーション」です。

セルフメディケーションとは、「自分自身の健康に責任を持ち、軽度な体の不調は自分で手当てすること」と定義されています。

セルフメディケーションの効果

毎日の健康管理の習慣が身につく



医療や薬の知識が身につく



疾患により、医療機関で受診する手間と時間が省かれる



通院が減ることで、国民医療費の増加を防ぐ



こんにちはは保健師です 町保健センター ☎(56)7141
子育て世代包括支援センター ☎(25)1884
カンガルー ☎(25)1884
町健康保険課 介護保険班 ☎(56)7115



セルフメディケーション税制をご存じですか

セルフメディケーション税制(特定の医薬品購入額の所得控除制度)は、医療費控除の特例として、健康診断や予防接種等、一定の取組みを行う個人が、対象となるOTC医薬品を購入した際に、その購入費用について所得控除を受けることができる制度です。

詳しくは厚生労働省のホームページをご確認ください。



「セルフメディケーション税制(特定の医薬品購入額の所得控除制度)について」

セルフメディケーションを上手に行うポイント

①自分の健康状態と生活習慣をチェックする

セルフメディケーションの基本として、自分のからだの状態を知っておくことが重要です。健康診断の結果に注目し、かかりつけ医に相談しながら生活習慣を見直します。家庭で体重や血圧等、自分の健康状態を確認し、健康管理の意識を高めていきましょう。

②かかりつけの薬剤師を持つ

かかりつけの薬局や薬剤師を決めておけば、自分の体質に合ったアドバイスを受けられます。また、医師から処方される薬との重複利用による悪影響や、飲み合わせによる副作用等も防ぐことができます。

自分の飲んでる薬を正確に知り、副作用等の問題を防ぐためには、薬の記録をつけるのもおすすめです。この記録は、医師や薬剤師に薬の情報を伝えるときにも役立ちます。

体調不良を起こしたとき、軽度な不調であればOTC医薬品(※)を活用して症状の改善を図ることにより、自分自身で健康管理を行うことができます。また、OTC医薬品を上手に利用することは、購入者自身のセルフメディケーションの向上につながります。ただし、OTC医薬品を活用しても症状が改善しない場合には、できる限り早く医師や薬剤師に相談してください。

※医師に処方してもらう「医療用医薬品」ではなく、薬局やドラッグストア等で自分で選んで買える薬。一般的には市販薬と呼ばれる。

図書館 だより

New 一般書

減私

羽田圭介 著

お父さん、お母さんが知っておきたいダニとアレルギーの話

高岡正敏 著

マンモスの抜け殻

相場英雄 著

女性失格

小手鞠るい 著

ミス・パーフェクトが行く!

横関大 著

New 児童書

はるのクリスマス

ティエリー・デデュール 著

スカーレットとブラウン

ジョナサン・ストラウド 著

ガラスの魚

山下明生 著

ハタハタ

高久至 写真・文

はじめての日本のれきしえほん

溝口イタル 作

話題の窓

モナ・リザとレオナルド・ダ・ヴィンチ 名画のひみつ

小林明子 監修 (岩崎書店)

世界一有名な絵「モナ・リザ」。描かれた女性は誰なのか、なぜ神秘的に見えるのか。名画「モナ・リザ」と作者の天才芸術家レオナルド・ダ・ヴィンチの秘密を多数の図版とともに紹介。観音開きページの「最後の晩餐」も収録。



暮らしの中に図書館を!!

平生図書館 ☎56-2310 【開館時間】9:00~17:15

【休館日】1月...17日、24日、30日(月末整理日)、31日 2月...7日、14日

【ホームページ(予約・検索可)】 http://www.town.hirao.lg.jp/kurashi/shisetsu/toshokan.html

※新型コロナウイルス感染症の状況により、休館日を変更する可能性があります。

町民福祉課の窓口を開設

- 開設日
第1日曜日（1月、5月は第2日曜日）
第3土曜日
- 開設時間 9:00～12:00
- 取扱業務
・マイナンバーカードの交付、電子証明書の更新
・住民票の写しの交付、戸籍謄抄本（除籍・改製原戸籍を除く）の交付、印鑑登録および印鑑登録証明書の交付

岡町役場町民福祉課 戸籍班 ☎56-7113

人権行政相談

※相談無料・秘密厳守

次回 2月14日(月)

どなたでもお気軽にご相談ください

- 相談日
毎月第2月曜日（休日の場合は翌日）
- 時間（場所）
10:00～（平生まち・むら地域交流センター）
13:00～（佐賀地域交流センター）
- 相談員
人権擁護委員、行政相談委員
- 相談内容
・人権に関わる悩みや困りごと
・行政全般についての苦情相談ならびに意見や要望などについて

正しい知識で安心な消費生活

岡柳井地区広域消費生活センター ☎22-2125

絶対に儲かる！？あやしい儲け話に注意

相談

大学の先輩から、「50万円のFX取引自動売買システムを購入し投資すれば、絶対に儲かる」と勧誘された。「お金がない」と断ると、「学生ローンで借りればよい。絶対に儲かるのですぐに返済できる」と言われた。借金して購入してよいだろうか。

アドバイス

投資にはリスクがあり、必ず儲かる保証はありません。初期費用を回収できる十分な見込みがないのに多額の借金を抱えることは極めてリスクの高い行為です。投資を望まない場合は、「お金がない」ではなくきっぱり断りましょう。

ワンポイント

FXは外国為替証拠金取引と呼ばれ、日々価格が変動している世界各国の通貨を売買することで利益を得ることを目的に取引を行う金融商品で、FX自動売買システムとは、あらかじめ定めたプログラムにより自動で取引を行うシステムです。FXは、担保として預ける証拠金以上の金額を取引できるため、証拠金を超える損失が出る恐れもあります。証拠金の保証さえなく、「絶対に儲かる」根拠はありません。「絶対に儲かる」などと話を持ち掛けられても安易に信用しないようにしましょう。先輩や友人から勧誘されて断りにくいと思っても、投資を望まない場合は「お金がない」という断り方はやめ、「必要ありません」「お断りします」ときっぱり断ることが大切です。

困ったときは、柳井地区広域消費生活センターにご相談ください。

柳井警察署だより

今こそやらなきゃ「地震対策」



令和3年10月に東北、関東で最大震度5強の地震が発生しました。地震はいつ、どこで発生するか分かりません。地震による被害を最小限にするためには、地震発生時の行動をイメージすることが大切です。日ごろから地震の発生に備えておきましょう。

【地震に備えて】

- 出入口や通路に物を置かないようにしましょう。
- 非常持ち出し品、飲料水等に加えてマスク等の感染防止グッズも準備しておきましょう。
- 家具は倒れないように、壁に固定するなどの対策をとりましょう。
- 家族で連絡方法や避難場所などを確認しておきましょう。

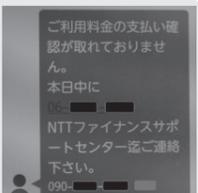


【地震が発生したら】

- 机の下に身を隠すなど、落ち着いて自分の身を守りましょう。
- 避難するときは、荷物を最小限にしましょう。
- 正しい情報をテレビやラジオで確認しましょう。
- 津波の心配があるときは、直ちに海岸から離れ、高台など安全な場所に避難しましょう。

未納料金メールに注意！

画像のメールはうそのメールです。このようなメールがきたら柳井警察署、交番、駐在所に通報してください。



岡柳井警察署 ☎23-0110

一人ひとりが主役のまち“平生” 協働のまちづくり

岡町役場地域振興課 まちづくり推進班 ☎56-7120

「東日本大震災」の発生から、もうすぐ11年。今もなお、全国47都道府県916の市区町村に約3.9万人の方が避難生活を余儀なくされています。（令和3年11月末現在）

その後においても、豪雨災害や地震などの大規模災害が全国各地で多発しており、近い将来、「南海トラフ地震」や「首都直下地震」などの大規模地震の発生が予測されています。

中でも南海トラフ地震は、今後30年以内に発生する確率が70～80%と予想され、関東から九州の広い範囲で津波による被害が懸念されています。

国や地方自治体では、「公助」の観点から、防災拠点となる公共施設の耐震補強工事や、沿岸部への防波堤や防潮堤の設置、ハザードマップや防災計画の見直しなどの対策を行っていますが、それだけではなく、一人ひとりが災害を自分事と考え、自分自身や家族の安全を守ること（「自助」）、その上で、

平生町の「協働のまちづくり」 自然災害に備えるための「自助」「共助」「公助」

ご近所など地域の人たちが協力して助け合うこと（「共助」）が大切です。

地震、津波、台風、洪水など、いつどこで発生するかわからない自然災害に備えて、「協働」で「被害を少しでも減らすこと（減災）」に取り組みましょう。

下記の内閣府防災情報のページでも紹介されていますので、ご覧ください。

<http://www.bousai.go.jp/kyoiku/keigen/gensai/index.html>



人権 コラム No.118

つながりぬくもり 第二の人生

第二の人生は、一般的には、定年退職後か家業を代替わりした後に始まります。この人生の営みは、起業であれ、趣味を生かした悠々自適の生活であれ、現役時代に一所懸命に働いたご褒美の期間と考えるのも当然でしょう。そして、この期間は人生百年と言われる時代なので、かなりの長い時間が待っています。

また、第二の人生の特徴は、コミュニティに復帰することでもありません。コミュニティは、高齢者家庭が多く、家庭に引きこもりがちになり生きがいを感ずる機会が減少して生活する上では、サークル活動や地域の行事やボランティア活動に積極的に参加することが大切です。その成果として、地域の方々の温かさを感ずることができ、今まで感じえなかった自分の能力を再発見する

ばらしい時でもありません。さて、この第二の人生の定年は何時かと言えど、天寿を全う（死）したときといえましょう。だれにも必ずやってくる死ですが、多くの人は自分の死を考えた後、何となくわがままな思いで、何も考えたくないという方もあります。天寿を全うするためには、生きがいを感ずる必要があり、そのためには実践目標を決めるのが難しいですが、それを次のように考えてみてはいかがでしょうか。不幸にも、友の告別式に仲間と共に参列して、友の在りし日の姿を思い浮かべながら、「楽しい酒を飲み、よく歌ったなあ」と語り合うことは、亡くなった友への一番の供養でしょう。そこで、仮に自分の死に際して、地域や仲間の方々から、死後の一番の供養となる生前の面影をどう語ってもらえたらうれしいかを想像してみましょう。例えば、「花の好きな人だった」と思ってもらいたければ、積極的に花壇整備をし、道ばたの野草にも愛情を傾け「四季折々を美しく」との実践目標が見つかりましょう。

平生町人権教育推進協議会（事務局：町教育委員会）



広島広域都市圏 イベント情報

共同応援参加者募集

広島ドラゴンフライズ

広島広域都市圏内の住民の交流を促すため、Bリーグのプロバスケットボールチームである広島ドラゴンフライズの共同応援を行います。

- 日時 3月27日(日) (試合開始時間は未定)
 - 対戦相手 群馬クレインサンダーズ
 - 会場 広島サンプラザホール (広島市西区) ※現地集合
 - 募集人数 150人 (申込多数の場合は抽選)
 - ※広島広域都市圏内にお住まいの人が対象
 - 参加費 大人 1,800円、高校生以下 600円
 - 応援方法 2階指定席Aで応援
 - 申込方法 往復はがき (1枚に5人まで) に、参加者全員の住所、氏名、年齢、電話番号と「ドラゴンフライズ共同応援希望」の旨を記入して送付してください。広島広域都市圏ホームページからも申込みできます。
 - ※小学生以下の場合は、大人の同伴が必要です。
 - 申込期間 2月1日(日)～14日(日) (消印有効)
- 〒730-8586 (住所記載不要) ☎082-504-2017
 [URL] <https://www.city.hiroshima.lg.jp/site/kouiki/>
 ※イベントの詳細は、上記ページからご確認ください。

やないファミリー・サポート・センター 心肺蘇生法を学び、いざという時に備えましょう

- 日時 2月2日(日) 10:00～11:45
 - 場所 柳井市総合福祉センター 4階
 - 内容 乳幼児と児童に対する救急法指導 AEDの使い方
 - 講師 日本赤十字社 山口県支部
 - 参加料 100円 (お茶代)
 - 定員 15人 (先着順/子ども同伴可/託児あり)
 - 申込方法 1月26日(日)までに電話申込
- 〒730-0668
 ☎23-0668

和4年3月に大学・短大・専修学校等を卒業見込の人

●場所 柳井クルーズホテル

●参加料 無料 (事前申込不要)

※県内において新型コロナウイルス感染症のクラスターが発生するなど、予測不能な緊急事態が発生した場合には中止になる場合があります。

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、「マスク着用」等のご協力をお願いいたします。

※発熱等の症状がある場合は、入場いただけない場合があります。

〒730-0668
 ☎22-2111
 ☎22-2661

ぶちエコアプリ配信開始

県では、日常生活に伴うCO2の排出量を見える化するとともに、省エネ・節電等のさまざまな実践行動(エコ行動)を学習・実践しポイント化するスマートフォンアプリ「ぶちエコアプリ」の配信を開始しました。

是非、この機会にアプリを通じて楽しくエコ行動を実践してみませんか。

やまぐち省エネ・エコポイント
 キャンペーンを実施しています
 アプリのポイントで抽選にチャレンジ!
 (詳しくはアプリでご確認ください)



アプリのダウンロードはこちらから▲
 山口県環境生活部環境政策課 ☎083-933-3030

島スクエアプラスフォーラム (講座のまとめ)

- 日時 2月13日(日) 13:00～15:30
 - 場所 大島文化センター (周防大島町小松138-1)
 - 内容 起業家育成事業報告、受講生事業プラン発表、講演、座談会
 - 主催 NPO法人島スクエアプラス
 - 参加費 無料
- ※新型コロナウイルスの関係で、中止することがあります。
- 〒730-0668
 ☎090-7979-4615 (山本) 090-4142-9839 (三原)

< 以下は広告欄です >

Information

情報伝言板

- 試験・募集
- 相談

令和4年度 大島商船高等専門学校 学生募集

- 募集人員
 - 【商船学科】 40人
 - 【電子機械工学科】 40人
 - 【情報工学科】 40人
 - 出願資格 中学校を卒業した人 (令和4年3月卒業見込) または中学校卒業と同等以上の学力があると認められた人
 - 願書受付期間 1月24日(日)～2月1日(日)まで
 - 学力検査日時 2月13日(日)午前9時～
 - ※新型コロナウイルス等やむを得ない理由で受験できなかった人は2月27日(日)に追試を行います。
 - ※申込方法など詳細についてはお問い合わせください。
 - ※日程や会場等の変更は同校ホームページでお知らせします。
- 〒730-0668
 ☎0820-74-5473
 ☎ <https://www.oshimak.ac.jp>

相続登記無料相談

山口県司法書士会では、2月を「相続登記はお済みですか月間」として、県下各司法書士事務所において、相続登記に関する相談を無料でお受けします。

※詳しくは、お問い合わせください。

〒730-0668
 ☎083-9224-5220

イベント

柳井地域合同就職フェア

- 日時 2月9日(日)
- 【午前の部】 午前10時30分～午後0時30分 (受付午前9時30分)
- 【午後の部】 午後2時30分～4時30分 (受付午後1時30分)
- ※午前・午後で参加企業の入れ替えを行います。
- 内容 参加企業の採用担当者との個別面談および学生への企業説明
- 対象者 一般求職者および令

安全でおいしい 水道水

安全でおいしい!

水道水は、浄水場では24時間監視、蛇口では残留塩素検査などを毎日行い、法に基づくさまざまな検査により水質を厳しくチェックしています。

冷やしておいしい!

水は、体温マイナス20℃でおいしく感じると言われています。お茶やジュースを冷やすように、水道水も冷蔵庫や氷で冷やして飲んでみてください!

カルキ臭が気になるときは…水道水にレモン汁を入れたり、水を煮沸することで、水道水中の塩素が減って、よりおいしく飲むことができます。

【注意】 塩素がなくなると、細菌が繁殖しやすくなりますので、なるべく早く飲むようにしてください。

平生町では、田布施・平生水道企業団による田布施浄水場と、小瀬川を源流とする弥栄ダムからの柳井地域広域水道事業による受水によって、みなさんへ「安全でおいしい水道水」を供給しています。

〒730-0668
 ☎52-2400

井戸水から水道へ

現在、井戸水を利用している家庭などでは、井戸水が周囲の環境から汚染されていないかどうか、1年に1回程度の水質検査を行うなど、井戸の所有者が十分な管理を行う必要があります。水道を利用できる地区であれば、飲み水には「水道水」をおすすめします。

【井戸水の水質検査に関する問合せ先】
 柳井健康福祉センター ☎22-3631

井戸水
 ▷定期的な水質検査が必要。▷停電やポンプの故障で水が出ない。▷砂が入り、ボイラーなどの故障や水の濁りが発生する。

水道水
 24時間いつでも安全で衛生的な水が利用できる。

< 以下は広告欄です >

まちのカレンダー

1月

16日	
17日	
18日	育児学級（要予約）[9:30 / 保健センター]
19日	
20日	
21日	新型コロナワクチン接種（対象者：高齢者向け優先接種者（75歳以上））[9:00 / 保健センター] もの忘れ相談 [13:30 / ふれあいまちづくりセンターあいあむ]
22日	
23日	
24日	
25日	認知症カフェあいあむ [13:30 / ふれあいまちづくりセンターあいあむ]
26日	
27日	1歳6カ月児健康診査 [13:20 / 保健センター]
28日	
29日	
30日	
31日	

ミュージックチャイムの曲名 6時 / 1月 雪 2月 うぐいす

正午 / 平生町の歌

17時 / タヤけこやけ

休日や平日夜間の医療案内

柳井地域休日夜間応急診療所
[柳井市中央1丁目5番3号]
☎22-9001（診療時間内のみ）

※応急的診療のため、専門的な診療や検査を受けられない場合があります。
※受付は診療終了時間の30分前までです。



区分	診療日	診療時間
休日	日曜日・祝日、盆（8月15日）	9:00～12:00
昼間	年末年始（12月30日～1月3日）	13:00～17:00
平日	月～金曜日	19:00～22:00
夜間	※休日・土曜日の診療はありません	

柳井健康福祉センター相談日

〔山口県柳井総合庁舎 / ☎22-3631〕

- 心の健康相談《要予約（1週間前まで）》
2月15日 13:00～14:00
- 思春期・ストレス相談《要予約（前日まで）》
2月25日 13:00～16:00

月間火災・救急発生状況

11月	火災			救急
	建物	山林	その他	
管内	0	0	0	266
町内	0	0	0	45

資料：柳井地区広域消防組合

月間交通事故発生状況

11月	発生件数		死者(人)	傷者(人)
	人身	物損		
管内	5	137	0	7
町内	3	11	0	5

資料：柳井警察署

山口県特定(産業別)最低賃金が改正されました

効力発生日 令和3年12月15日

業種	最低賃金額
鉄鋼業、非鉄金属製錬・精製業、非鉄金属・同合金圧延業、非鉄金属素形材製造業	1時間 995円
電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	1時間 921円
輸送用機械器具製造業	1時間 965円
百貨店、総合スーパー	1時間 875円

※山口県最低賃金は、令和3年10月1日発効の1時間857円が適用となります。

関山口労働局労働基準部賃金室 ☎083-995-0372

新型コロナウイルス感染症 発熱などの症状がある人は まずは「かかりつけ医」へ

かかりつけ医のある人

かかりつけ医に電話にてご相談ください。かかりつけ医での受診が難しい場合は、医師から近隣の受診可能な医療機関をご案内します。

かかりつけ医のない人 相談する医療機関に迷っている人

受診・相談センター（山口県）または町保健センターにご連絡ください。医療機関をご案内します。

- 受診・相談センター（山口県）[毎日24時間対応]
☎#7700 または ☎083-902-2510
- 町保健センター [平日 8:30～17:15]
☎56-7141

おとな(15歳以上)の救急医療電話相談

☎#7119 [毎日24時間]

または☎083-921-7199

内容：おおむね15歳以上の急患や疾病に関すること

子ども(15歳未満のお子さん)の救急医療電話相談

☎#8000 [毎日19:00～翌8:00]

または☎083-921-2755

内容：15歳未満の子どもの急患や疾病に関すること

こころの救急電話相談（山口県精神科救急情報センター）

☎0836-58-4455 [24時間対応]

内容：精神科受診など早急な対応に関するご相談を、ご家族やご本人からお受けします。(精神病、うつ病などこころの病気による混乱した言動、ひきこもり、自殺願望など)

まちの人口	世帯数	5,489	世帯 (- 4)
11月30日現在	人口	11,423	人 (- 9)
住民基本台帳記載人口	うち男	5,395	人 (+ 2)
()：前月対比	女	6,028	人 (- 11)

1月の納税

納期限 1月31日

町県民税	第4期
国民健康保険税	第7期
介護保険料	第7期
後期高齢者医療保険料	第7期

☆完納で育てよう明るい平生町☆

◎便利な口座振替も利用できます◎

関町役場税務課（町税） ☎56-7114

関町役場健康保険課（保険料） ☎56-7115

※予定表のため、変更となる場合があります。

☒：地域交流センター

2月

1日	火	育児学級（要予約）[9:30 / 保健センター]
2日	水	
3日	木	
4日	金	
5日	土	
6日	日	休日窓口（住民票・戸籍・印鑑証明・マイナンバーカード受取） [9:00～12:00 / 町役場町民福祉課] 山口県知事選挙
7日	月	
8日	火	
9日	水	
10日	木	
11日	金	
12日	土	陶芸教室 [14:00 / 豎ヶ浜☒]
13日	日	防災チャレンジ [9:30 / 大野☒]
14日	月	人権行政相談 [10:00 / 平生まち・むら☒、13:00 / 佐賀☒]
15日	火	育児学級（要予約）[9:30 / 保健センター]

♻️ 平生町民憲章

わたくしたち 平生町民は、ふるさとの美しい自然と歴史をうけつぎ、明るく住みよいまちづくりを目指して、次のことに努めます。

わたくしたち 平生町民は

- 1 自然を大切にし 環境をととのえ 美しいまちをつくります
- 1 スポーツに親しみ きまりを守り 健やかなまちをつくります
- 1 思いやりと 感謝の心もち 温かいまちをつくります
- 1 勤労をとうとび 活力にみちた 豊かなまちをつくります
- 1 文化を創造し 若い力を育て 伸びゆくまちをつくります

豊

かなまちをつくります
ポスター・標語
ポスター最優秀作品



佐賀小学校5年 嶋田 真翔

標語最優秀作品

笑顔 あいさつ ボランティア

みんなで豊かに 平生町

平生中学校2年 上田 涼平

わが家のアイドル お誕生日おめでとう！

- 対象 広報発行月に誕生日を迎える町内在住の小学校入学前(満1歳～満6歳)のお子さん
 - 申込方法 メールで①、②を提供してください。
 - ①お子さんの名前(ふりがな)、生年月日、性別と保護者の氏名、住所、連絡先
 - ②写真データ
- ※写真は、掲載を希望する保護者から提供してください。
- 閻町役場地域振興課
☎56-7120
メール:hirao1@town.hirao.lg.jp
※件名を「わが家のアイドル申込み」としてください。

次号の「わが家のアイドル」締切は1月25日🔥！
2月生まれのお子さんの応募をお待ちしています！

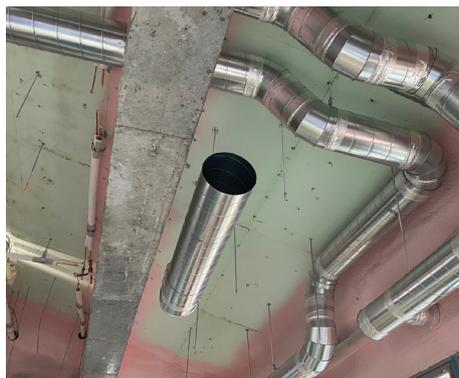
イタリアーノひらおプレミアム付商品券の使用をお忘れなく！



使用期限 1月31日🌙まで ※有効期間を過ぎた券は使用できません。
閻町役場産業課 商工観光班 ☎56-7117

新庁舎建設工事の進捗状況について

工事の進捗状況をお知らせします。
また、進捗状況については町ホームページでもご覧いただけます。
(URL: http://www.town.hirao.lg.jp/topics/shinchosha_shinchoku.html)



3階天井配管工事を行いました。
11月24日撮影



外部仕上げ工事を行いました。
12月10日撮影

町では、引き続き新庁舎建設に対してご支援をいただける方からの寄付を3月31日(金)まで募集しています。(ふるさと納税でも募集しています) ご理解とご協力をお願いします。
閻町役場総務課
☎56-7111

